

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第9回）

令和6年1月19日 午後1時30分開会

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	河原井	信之	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	小藺江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

欠席委員

なし

出席説明員

市	長	山口	伸樹	君
副市	長	近藤	慶一	君
資源循環課長補佐		友部	光治	君

資源循環課環境センター長	柏 崎 泉 君
資源循環課 G 長	水 越 禎 成 君
資源循環課 係長	田 所 裕 美 君
資源循環課 係長	塙 諭 君

出席議会事務局職員

議会事務局 長	西 山 浩 太
議会事務局 次長	堀 内 恵美子
次 長 補 佐	鶴 田 貴 子
係 長	神 長 利 久
係 長	上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 6 年 1 月 1 9 日（金曜日）

午後 1 時 3 0 分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 地元対策について
 - (2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて
 - (3) 余熱利用施設利用者の声について

午後 1 時 3 0 分開会

○西山委員長 それでは定刻ですので始めさせていただきます。

皆様には大変、全員協議会終了後のお疲れのところ、第 9 回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため市長、副市長及び担当職員の出席を求めています。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可いたしております。

○西山委員長 また、市長が出席しておりますので、ここで市長より御挨拶をお願いした

いと思います。

市長。

○**山口市長** 本日の第9回の清掃施設整備等調査特別委員会ということで各委員には全協の後の特別委員会ということで、大変御苦労さまでございます。

本題に入る前に、先般、御案内しましたように、環境推進部長が体調不良によって入院をしておりましたが、本日退院しまして、2月から職務に復帰できるというような状況になりました。今日の委員会においては、部長の代わりに副市長がさせていただきたいと思っております。

それと、私、今日3時から県の市長会のどうしても集まりがあるものですから、2時過ぎに、先ほど委員長から許可もいただきまして、退席をさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

委員会のほうから出た本日の説明要望の前に、私のほうから今の課題等についての取組について、ちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。

04の資料を御覧をいただければと思っております。よろしいですか。

新しい清掃施設の今後の課題と取組ということでございます。

まず、一つ目は、工期の延長と事業費の拡大ということでございます。

工期の延長については、事業費の拡大と併せて、その1、2、3と書いてありますように、資材関係、人員関係、その他の要因ということを総合的に勘案しまして、本来であれば令和7、8、9年で工事を行って、令和10年にスタートというような予定でございましたが、そこに書かれているような理由で工期がどうしても3年間では追いつかないだろうというようなことを、コンサルから報告を受けております。資材等の値上がりもさることながら、人員の確保とか、建設業の2024ですね、残業だとか週休2日制を完全徹底すると、そういう理由がありまして、工期が延長、ではどのくらい延長されるのだということになると、3年が4年から、もしくは4年半とか、その辺の工期の延長が必要だろうと、これはあくまでも予測ですが、そういう状況でございます。

事業費のほうも、物価高騰、資材高騰とかいろいろな社会背景がありまして、いつとき、一番最初るとき、1トン1億円なんていう、そういう説明を、仮の事業費として我々も説明をさせてもらってございましたが、コンサルの報告によると1.5倍ぐらいに値上がりするだろうと、今後さらに値上がりによって事業費を拡大というような状況だろうというような見通しでございます。今すぐ事業費を出しても、また入札時に環境が変わって値上がりするというようなこともあるということが言われております。これについては、今後、冒頭第1回目に申し上げましたように、全体の事業費をどうやって圧縮していくのか、そういうことをしっかり踏まえながら、整備の計画を進めていきたいなというふうに思っております。

二つ目が、ゆかいふれあいセンターの在り方についてでございますが、現況では令和3

年から令和8年まで、指定管理によって（2）の事業主体が事業を行っているというような状況でございます。

特別委員会を含めて利用者からのいろいろな意見を集約しました中で、全体の公共施設としての在り方としてゆかいふれあいセンターをどうしていくかということは、その考え方は変わりません。廃止も含めた中での公共施設の在り方の中での検討ということですが、事業全体が延びるとということが想定されてきましたので、ゆかいふれあいセンターについては当面運営をしていくということでもあります。

料金の見直しについては、その中で令和5年に料金の見直しをやりましたので、すぐまた来年ということではございませんが、見通しが来年、再来年になると抜けて、完全に撤退して、負担金も出さなくなるということになっただけで一千何百万円かの負担が市に出てきますので、それらの状況を踏まえて料金の見直しはさせてもらいたいなというふうに思っております。

当面ということは何年だということになるかと思いますが、この辺の判断は公共施設の見直しとして一体的に進めていきますので、当面というのは一、二年ではないということが考え方でございます。そういうことが、現在の課題と今後の取組ということでもあります。

それと、参考までに資料として、検討が必要な公共施設ということで、古い順に参考までに資料として載せさせていただきました。

これらの公共施設も、今後の人口減少の中で全て残すのではなくて、もちろん廃止、統合を含めた中でしっかり議論をして、見直していくということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○西山委員長 ありがとうございます。

せっかくですので、この件について御意見、御質疑等ございましたら、挙手によってお願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員 ゆかいふれあいセンターの在り方について、この前の委員会でもちょっと議論になって、8月に審議して以降、審議していないということで、ゆかいふれあいセンターの説明会が11月21日と26日に行われて、そのときの資料では施設は廃止する方向で検討という説明資料を皆さんに配って、そして来られない人にも分かるようにゆかいふれあいセンターに貼ってあったのですが、12月末にそれを撤去したと。貼ってあるのを取って、取りに行ったということを聞いているのですが、そういう方向で市長が、今、説明した方向があるので、そういうことで貼っていたものを、説明者に対してもそういう意味合いもあって外したのかなということもあるので、その点についてちょっと聞きたいのですが、よろしいですか。

○西山委員長 市長。

○山口市長 そのとおりでございます。

あした、地元の対策協議会が10時から行われますので、ここで報告したことを対策協議会にも報告をさせていただく予定であります。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ早速、本日の案件に入ります。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行う方法で進めてまいりたいと思います。

前回から継続している案件となりますので、説明をよろしくお願いいたします。

○西山委員長 初めに、(1) 地元対策についての説明をお願いいたします。

資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 資源循環課の友部です。よろしくお願いいたします。

資料1、地元対策について御説明いたします。

1、基本協定書(案)についてでございますが、資料1ページから2ページになります。

新清掃施設の整備に当たり、環境センター環境保全協議会の会長、副会長でもあります柏井区長と柏井団地区長と笠間市とで基本協定書を、あした1月20日に締結を予定しております。主な内容ですが、施設の設置及び管理運営について、関係法律や法令の遵守、生活環境の保全及び公害防止、地域住民の安全確保、また道路整備や安全対策などの地域振興事業についてでございます。

3ページをお開きください。

②地域振興事業(案)でございます。

協議会からの地域振興事業(案)については、下表のとおりでございます。地元からの要望につきましては、協議会が窓口となり、意見を集約していくとしております。

要望内容の詳細につきましては、各地区の総会が本年3月に開催されます。そこで出た意見を、協議会から要望書として提出される予定でございます。市の事業として実施できる件については、令和6年度より計画的に進めていく予定でございます。

4ページをお開きください。

2、清掃施設整備計画の出前講座等についてでございます。

表のとおり、現在までに26回開催しております。ゆかいふれあいセンター関係、バイオガス発電施設関係、財政関係など、様々な意見をいただきました。今後も、市民に向けての情報発信を継続的に進めてまいります。

以上、資料1の説明を終わらせていただきます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件につきまして質疑等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

石井委員。

○石井 栄委員 市のほうの考え方についてはそういう考え方だなというのは分かるのですが、一方、住民、それから市民の考え方とは少し違うのではないかなというふうに思うところがあります。

というのは、ゆかいふれあいセンターについての在り方なのですけれども、別な資料での住民のアンケートの集約があって、そのアンケートの中には存続をしてほしいという、その存続、その意見が半分くらい、あるいはそれ以上、少しあるわけです。それで、存続の内容も、地元で存続してほしいというのと、それから移転して存続してほしいという意見もありまして、そのほうがやや同じくらいではありましたけれども、少し多かったということもあります。

その辺についてなのですけれども、やはり健康増進施設として、地元住民の方も、それから市民も利用できる施設というのが非常に望ましいのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思うのですけれども、お願いします。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 それにつきましては、資料3のほうで、余熱利用施設利用者の声ということで説明をしようかとは考えていたのですが、先ほど市長が挨拶の中で申し上げましたとおり、そういう利用者の声がありました。そのため、そういう意見も踏まえた上で再度検討しようということで、当面運営をしていくというような経緯でございます。

以上です。

○西山委員長 よろしいですか。

石井委員。

○石井 栄委員 資料3にわたってしまって、すみません。検討するということは、廃止をするという前提が、それで進んでいくということではないわけですか。その辺のニュアンスがよく分からないところがありまして。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 先ほど市長のほうの挨拶で、このゆかいふれあいセンターだけではなく、笠間市の公共施設を全体と考えて再度在り方を検討するというふうにしております。

以上でございます。

○西山委員長 石井委員、どうですか。3のほうで、多分掘り下げられると思います。

地元対策についての説明についての質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ次に、(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて

説明をお願いいたします。

資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 資料2をお開きください。

資料2、(2) バイオガス施設の財源的メリットでございますが、以前、何回も特別委員会のほうで報告しております、そのとおりバイオガス発電施設を建設する場合には、焼却施設とバイオガス発電施設の建設にかかる費用については、2分の1の交付金となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○西山委員長 説明が終わりました。

この件につきまして。

石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 たしかこの前、大貫委員から質問があった件に関する事なのですが、江戸崎のほうに視察に行ったときに、バイオガス発電だけではなくて発電効率が50%くらいになっていれば、補助金が3分の1から2分の1になるというような話も聞いたように思うのですが、それについて調査をしたのかどうか。その調査結果として正確な情報として、どういう情報を把握しているのか、その辺について聞ければと思うのですが。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 そちらの、今現在、市場調査というものをやっていることは、前回の特別委員会のほうで説明させてもらったところでございます。

その結果につきましては、2月、次回の特別委員会のほうにはある程度の報告ができるかと思われま。

以上でございます。

○西山委員長 市長。

○山口市長 そういう話じゃないと思うので、新たなこれ以外の、今、示している以外の補助金というのを調べました。環境省のほうに、うちの職員も行っているもので。

でも、これ以外の補助金は一切ないと、令和6年度の何かまだ予算成立していませんけれども、令和6年度以降も今の時点では考えていないというので、あくまでも清掃施設を造る場合はこういう補助金しかないというのが、現時点での回答です。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 今、市長はじめ説明がありましたが、私が勉強したことの確認をしていただきたいのですが。

ストーカ方式の、現在、今、笠間で焼却施設をやっておりますが、あれの改良品程度だと思うのですが、江戸崎でやっているのは。現実には高効率発電を併設すれば、要するに国の補助金は3分の1から50%になると確信を持ったお答えをいただいているのですが、そうではないのですね、今の市長の説明では。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 既に、高効率発電については、補助金が既に存在しております。
以上でございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

石松委員。

○石松俊雄委員 資料2のこと直接ではないのですが、今の答弁の中で、市場調査をやっている、その結果が今度2月の委員会するときには出るというお話はされたのですが、要はこの財源的メリットの資料を何回も出されても、同じ資料しか私たちは見られないのです。要は知りたいのは、PFI等導入可能性調査の調査報告の中身を知りたいのです。それを見れば、本当に優位なのかどうかというのが分かるのですが、それは本来の計画でいくと12月には終わっているはずなのですが、終わらないのでしょうか。それは、この委員会には示していただけないのでしょうか。

それと、その導入可能性調査をやっている業者は、コンサルはどこがやっているのですか。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 環境技研という業者のほうで、コンサルのほうはやっておりません。

PFIの市場調査の件でよろしいのですよね。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 PFI導入可能性調査の調査報告書です。

○友部資源循環課長補佐 そちらにつきましては、今、検討して、先ほど私のほうで申し上げたとおり、来月の特別委員会に報告できるように精査しているところでございます。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 これも何度も言われていることなのですが、建設的なメリットと、維持管理のほうの、どのようにかかるかということも比較検討の中では重要性が増すので、この2月には建設の財源の内訳とか、建設費が約、今の時点でどのぐらいかかるというのは出ると思うのですが、その維持管理についても一緒に出せるような、あるのですか。そこをちょっと確認したいと思います。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 前回の報告の案件の中で、PFI調査の調査項目ということを示唆させていただきました。その中で、最適な事業方式もしくは経済性とその理由、建設

と建設費の削減率と運営の削減率、リスクの軽減方法などなどの調査項目で、今、調査をしているところでございます。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 今、言った内容で報告をしてくれるということでよろしいのですか、最終的に。

○友部資源循環課長補佐 はい。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 12月のときに、1月になれば比較対照をこの委員会ですたいという形の中で要求したら、1月には出せるという話だったのですが、それが今は2月というような形になりました。

なので、先ほどもあったように、高効率の炉であれば、ここで言う交付金、3分の1じゃなくて2分の1になります、これはPFIですか。それらをやってくれる方が努力をして、江戸崎で視察したときは、その業者は努力して3分の1が2分の1の事業になったのだという視察の中での答えをいただいてきております。それらも含めて調査していただきたいというものは申してあると思うのです。

その辺のところはつきり、このバイオガス発電建設の財源的メリットというのは、ここで言っているとおり、この示された中では前と何ら変わりがないのです、同じなのです。2分の1の交付金があるからこれを利用したいという話なので、このメリットと、それと先ほど言ったやつとメリッと比較をしてみたいのです。要は、バイオガス発電をやったときにはどのぐらいの投資は必要なのか、やらなかったときはどうなのだと。それらを比較した中で、今後100億円近いお金を投資していくわけですから、貴重な財源を有効に使っていききたいのです。そのためにはそういう比較、我々が検討できる、そういう数字を示していただきたいのです。

○友部資源循環課長補佐 分かりました。

○西山委員長 さっき市長が答弁しているのですが。

○山口市長 いや、もう一度。

○西山委員長 改めてどうぞ。

○山口市長 委員の皆さん、私らも含めて、今、大関委員が言ったとおりだと思います。AかBかの比較だと思うのですけれども、ABCがあるのか、それは別にしてAかBか、バイオガスか一般の高効率か、例えば整備費がどうなのだ。それに対する補助金がどうなのだ、20年間の運営費がどうなのだ。さらには売電額がどうなのか、そういうものをAかBかに分けてしっかり対比できるものが欲しいというのが、誰もの考えだと思います。私もそうなのです。ただ、まだそれが出てきていないので、この前確認したら、2月の全協が2月のいつもの定例で行われるので、その頃までには十分示すことができるというので、次の特別委員会のときにはその点についてはしっかりお示しをして、皆さんの判断材料に

なる資料は提供していききたいなと思います。

それを判断をしないと、建設がさらに遅れていってしまうという形なのです。バイオガスがいいのか、一般の高効率がいいのか、それを判断した上で、今度アドバイザーを選んで、事業発注のいろいろな手続のお手伝いをしてもらおうと、そういう流れなのです。だから、選ぶのが遅くなればなるほど、先ほど言った工期の問題なんかもあって完成が遅れてしまうと、そういう状況でありますので、来月に向けてしっかり提案していききたいと思います。

○西山委員長 よろしいですか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 何回も私も言うのも嫌なのだけれども、基本的にはメモしてください、聞きっ放しにしないで。

当初、3.11のうちの焼却場の稼働率からすると、あの大変な時期に82トンぐらいだったのです、ピークがね。だから基本的に、私は人口も減っているし、相対的に考えたときに大型の100トン以上の、最初市役所では100トン以上を計画しましたよね。100トン以上は要らないんじゃないのと、80トンクラスで十分じゃないですかと、24時間稼働にすれば炉も傷まないし、その方向で考えてみてはどうですかという提案を私はしました。

それで、その後に50%の補助率が獲得できるのかできないのかという問題があったものですから、環境省は一時このバイオを進めたのです。あまり人気がないから、進まない。それで、当初3分の1の補助率を50%にまで上げたのです。それでも、なかなか人気は出ないのです。それで、私が今、執行部が提案していることに真っ向から反対することが一つありますね。それは、80トン規模にすると前の課長が庁議で決定して言ったにもかかわらず、その後、65トン、プラスバイオ35トンで100トンに戻しているのです。それはおかしいんじゃないですかという、私は質問をしました。

それで、あなた方は知っているかどうかはともかくとしても、あの環境センターを最初に造ったときに茨城町と一番もめたのは、排水の問題なのです。あそこに湛沼といってコイの養殖をやっている人がいて、どうしてもそこが一番低いから、そこに排水が流れるのです。このバイオをやると、バイオの排水は下水道の基準の浄化装置を造らないと流せないですから、だから恐らくは80トン規模でストーカ方式で高効率の発電をつけて施工した場合と、今現在、役所のほうで計画している65トン、バイオ35トンプラス排水設備でやったときには、恐らく総額でいうと1.5倍以上になります、間違いなく。これは、ある私の、県内に農地部のOBで県のコンサルタントに勤めている人に聞いてもらったのです、どうなのですかと。これは、間違いなく1.5倍以上。だから、課長はじめやろうとしている方が、1.5倍の外に出た部分を負担してくれるならいいです。我々は市民の代表の立場だから、将来にわたっての市民の、要するにそれだけのお金の負担をして、半分のお金をもらったにしても、よその教育とかいろいろなものに使えるわけですから、ですか

らその辺をきちんと精査して、皆さんに発表して、物事を前に進めてください。よろしくお願ひします。

○西山委員長 市長、どうぞ。

○山口市長 おっしゃるとおりだと思いますので、先ほどから申し上げているように、財源的な問題を含めて、しっかりAかBか、場合によってはCかの選択の中で条件を表示していきたいなと思っております。

ただ、大貫委員、100トンというのは、我々は100トンを計画したんじゃないくて、8万人、7万ちょっとの人口だと将来的にも含めて、大体その当時、もう四、五年前の話ですけども、建て替えるときは100トン規模じゃないかということで、本格的な検討をするに当たっては、当然大貫委員がおっしゃるように、やっぱり人口の減少とかごみの減量化とか、生ごみをどうするのだとか、そういう観点でつぼまってきたということでもあります。反論しているんじゃないありません、議論です。

それとこの前も、バイオガスの場合には特別な水処理が必要じゃないかという御意見があったのですが、それも確認したのですが、それはコンサルのほうではそれはありませんと、現在やっているところもありませんということなので、実際バイオガスをやっているところにそれも確認してみます、特別な水処理が必要なのかどうなのかというのは、コンサルの意見だけじゃなくて、確認した上でそういうことも報告させてもらいたいと思います。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 この前、部長がいらしたときに幾つか質問して、次にはお答えできないかなと言っていたことの一つに、バイオガス発電をするときに、バイオガス発電の発酵槽の中に入れる物質の量が1日当たりどのくらいになるのか。そのことについてどういう原理なのかと聞いたならば、それは分かるはずなので次のときには説明できると思いますというような話があったのですが、それについてはどうなっていますか。（発言する者あり）いやいや、そうじゃないです。

○西山委員長 市長。

○山口市長 今、これから進めていくのは、茨城町とのし尿処理施設ですよ。そこから出る汚泥の話でしょう。

○石井 栄委員 いや、違います。要するに、バイオガス発電に関して。

○山口市長 そこから出る汚泥ですね。

○石井 栄委員 そこから発酵槽の中に日量、どのくらいの量を入れるようになるのかとお聞きをしたのです。そしたら、今は答えられないので次にはお答えできるんじゃないかなと、そうしますと1日何トンかという見出しが出るわけです。一般焼却に何トン入れて、それでバイオガス発電に何トンの飼料を入れるとすれば、1日当たりの処理量がどのくらいになるのかというのが分かるわけですので、その辺をお聞きしたのです。

それと、さらに言ってみれば、バイオガス発電が環境にいいという話なのですが、バイ

オガス発電を行って、その結果、CO₂が排出するのは三つの段階で排出されるわけです。果たしてCO₂の削減効果が現れるのかどうか、その辺が原理的によく分からないのです。その辺もチャットか何かで書いたのですが、その辺については環境、CO₂の排出量が減るかのようなお話だったのですが、その辺、確信を持てるような客観的なデータがないのかどうか、その辺は今、どうですか、まず。

○西山委員長 市長。

○山口市長 私も専門家じゃないのであれですけども、私の知る限りで、私がそういう話をするとバイオガスばかりの話になっちゃいますけれども、燃やすことで一番CO₂は発生するわけです。それは誰も分かりますよね。燃やさないことで、CO₂は抑えられるわけです。バイオガスというのは燃やさないわけです。生ごみを中心にそこで発酵させて、そのガスをもってタービンを回して発電をします。ただ、発酵させても残渣が出ると。その残渣を今度、一般焼却のほうで燃やし直すというのが仕組みですよ。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 まず、発酵するときに、CO₂は必ず出ます。それからバイオガスも出ますけれども、それから残渣を燃やすときにCO₂も出ますし、CO₂の出る段階は三つのステージで発生して、その総量からいってCO₂の削減につながるのかどうか、その辺の原理的なことがよく分からないのです、私も。3段階で発生するから、バイオガスの主なものはCH₄のメタンですよ。メタンを燃やせば、CO₂も必ず発生するわけです。残渣からも発生するし、発酵の段階でも発生するし、ではCO₂の発酵が抑制されるのか、その原理的に抑制されるという言葉はあるのですが、本当にそうなのかなという疑問が私もあったので、それはどうなのかなと。

○西山委員長 資源循環課長補佐、この件は、燃やしてCO₂が発生するを100にして、バイオガスの発電をするに当たっては、それがどれだけ圧縮されるのか、数字で出してください、工程と一緒に。それが一番分かりやすい。そうしましょう。

○友部資源循環課長補佐 はい。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 CO₂削減の話というのは本当に効果あるのかと、私ずっと言ってきたのですけれども、第6回にも発電前後、今、出た話というのは発電というか、発酵最中の話だけで、バイオ施設を造るときにもガソリン使いますよと。ランニングコストというか、その稼働させるにもエネルギー使いますよ。廃棄するのも、取り壊しにも、エネルギー使ってCO₂発生するよと、それに対して言ったのです。

それに対して、委員長のほうも、ああそれはもっともだね、その数字出してというお願いがあったのですけれども、今、それ進んでいるのですかと。前回、市長に聞いたら、いや市長もそれを出す予定ですよと言っていたのですけれども、今、前半部分、お金の話が出たのですけれども、それを出しますという流れになっていますけれども、これCO₂削減

効果のことも出すことに、それどのぐらい進んでいるのですかというのが、今までのこの流れだと、9回目ですけれども、ほとんどどうなっているのというのが見えないのです。どうなっているのですかという話です。進んでいるの。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 その件につきましても、先ほどの石井委員が言われた点について、一緒に報告できればなということによろしいでしょうか。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 報告待っているのですけれども、非常によろしいのですけれども、現状進んでいるのですかねということを確認しているのです。例えば、お金の話はコンサルに頼んでいるとか、いろいろお話伺っていますけれども、CO₂削減効果というのはそうやってどこかに外注しているとか、どうやって調べているのかとか、何か今現在の進捗状況は、あとそれいつまでに財源的な比較はもうすぐ出ますよというみたいに、スケジュールいつ頃出るとか見通しとか、ざっとでいいですけれども。

○西山委員長 ここで市長、公務のため退席いたします。

〔市長退場〕

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 今、私らもコンサルのほうに投げかけているところでございまして、今、市場調査のほうにウエート置いておりましたので、CO₂削減効果については、コンサルに進捗状況の確認を取れておりませんでした。今回、石井委員の話と一緒に、再度コンサルのほうに投げかけます。すみません。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 何でメタン発酵の設備が最近だんだん増えてきたのだろうかということに対して、担当部署はどういうふうに捉えているのかなというのが、まず聞きたいと思います。

○西山委員長 答弁できない。

○友部資源循環課長補佐 すみません。申し訳ありません。

○畑岡洋二委員 いいです。これ私なりに思っているところなのですけれども、江戸崎にしても、熱を使って、燃焼熱を使って蒸気を作ってタービンを回します。1回戻ると、ごみを処理してどれだけCO₂が出るかは、多分、処理量によってほとんど変わらないと私は思っているのです。どういうやり方をするにしても、それいろいろあるのでしょうかけれども。何で蒸気ガスを使ってタービンを回す発電からCO₂のメタン発酵にして、こういうものをここ10年、20年、そういう手法が少しずつ浸透し始めたのだらうと、そこを勉強していればもう少し違った答えが出ると私は思っているのです。多分、勉強していないのです。コンサルに聞いているだけだから。

私なりに思うのは、熱とか電気は、ためるのが非常に難しいのです。熱は、ためるのは

ほとんど不可能です、ほっといても冷めるから、だから電気に発電するのです。ところが、大きな蓄電池にためないと駄目なのです、電気はやっぱりためにくいから。ところが、メタンガスというのは、風船のようにためられるのです。必要なところに持っていけば、発電機のタービン、エンジンを動かせば、電気できるのです。私はそう思っているのです。優位性というのは、どこでもメタンガスが使える。1回メタンガスを発生させれば、ためておくこともできて、移動することもできて、その先でも使える。だから、私はこういうメタンガスの手法というのが、世の中に浸透させようと国がやっているとは思っているのです。私が思っているだけで、正しいかどうかというのは検証してくださいね。その辺が答えられなかったら、何でメタン発酵の設備を入れるかというのが明確な答えができませんでしょう。

金銭的な話になると、初期投資がかかるから、国はその分の補填のために、何割、何割とやっているわけです、買取り価格も上げて、でしょ。そういうところを自分なりに担当部署なりに勉強して、だから私たちはこれを選ぶのだということが説明できないから、いつまでたっても私たちもこうやってぐるぐる、ぐるぐる回っているのです。

というのが私の考えなのですけれども、担当部署としてはどういうふうに私の説明に対して、いやそこは違っています、私たちこうですからというのを、次回でもいいですけれども、明確に回答してください。

○友部資源循環課長補佐 分かりました。

○西山委員長 大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 副市長、よくメモして聞いておいてよ。ここ二、三年の間に、近隣で3か所やっている。高萩、あとは大洗町、銚田、それと江戸崎と、1か所もバイオはやっていません。バイオは検討はしました、最初にね。なぜ、バイオをやらないで、従来のストーカー方式の焼却炉にしたか。高効率発電はつけているよ、50%のあれをもらうわけですから。少しは勉強してもらいたいのだよ、俺。一つも勉強していない、役所の人。市長がこうしろ、ああしろ、そうしろと言っているからやっているだけで、最後は頭パンクして、給料を払っているのに、仕事を休んでいるのだから。これ暴言になるかもしれないけれども。（「それは言い過ぎだよ」と呼ぶ者あり）でも、本人がすすすすと答えられる勉強だけはしてよ、頼むから。じゃないと、いつになっても前に進まない。

○西山委員長 副市長、ありますか。

副市長。

○近藤副市長 大貫委員のおっしゃる意味もよくかみしめて、言い訳になってしまいますけれども、事務方でみんな入ってきている職員なので、技術的な話というのが非常に弱いというのは事実でございます。ただ、委員なり市民なりに説明しなきゃいけない責任は十分背負っておりますので、そういう意味からもしっかりと勉強していきたいというふうに思います。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これ、なぜ副市長に私が話を振ったかという、副市長は知っているか知っていないかは別にして、あなたは重要な責任を負わなくちゃならない。今現在、環境何といったか。（「環境推進部、資源循環課」と呼ぶ者あり）違う、今、コンサルをやっている会社。（「環境技研です」と呼ぶ者あり）環境技研という会社が今、やっているけれども、現実には無資格業者なのだ、調べてみると。それも1回調べてみて。この次の業者選定のコンサルなんかはその人を指名に入れると、あなた方は法的に罰せられるから、そういうことも、きちんと勉強してないのだ。でも、その責任は市長じゃないのだ、副市長なのだからね、あなたが、指名選定委員長なのだから。だから、私はこれから進めていく上に当たって、副市長にウエートがかかるよと。それは、課長がやろうが、部長がやろうが、総務課の検査管財課がやろうが、最終責任者は副市長なのです、指名選定委員長なのだから。

だから、ちゃんと入札に参加する方には、資格をきちんとその仕事をやるために取得しているのか取得していないのか。建設工事なんかの場合はSとかAとか、あとは結局1,000点以上とか1,500点以上とかという規格の下に入札をやるから問題はないのだけれども、それがみんなインターネットで公示されている。コンサルタント会社というのは意外とその辺が、要するにランクづけが適当だから、ただこういう仕事をやるには、こういう技術者がいなければ駄目だよと。例えば、道路工事をやるには1級土木管理施工主任がいらないコンサルタントでは設計はできないよとかという決まりがあるから、だからその辺よく調べて。だから、1億円近い予算2,500万円を取って、ぐじゃぐじゃやるのだから。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時38分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、(2)のバイオガスの件につきましては、いろいろ宿題が出ましたが、担当課のほうで了承していますね。

○友部資源循環課長補佐 はい。録音をしておりますので、大丈夫です。

○西山委員長 それでは、次回までにということをお願いいたします。

そのほかなければ、次に入りたいと思います。

○西山委員長 (3)余熱利用施設利用者の声についての説明をお願いいたします。

資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 先ほども少しお話しさせていただきましたが、資料3ページのほうをお願いします。

余熱利用施設利用者の声についてでございますが、当初は、施設利用者の延べ人数が約7万4,400人に対し、柏井地区の利用者の延べ人数が約1,260人、約1.7%ありまして、地元還元施設としての利用が薄れてきていること、運営費や修繕費など多額な費用が生じることを理由に廃止の方向で検討しておりましたが、ゆかいふれあいセンターの利用者への個別の説明会において、ほとんどの利用者が、先ほど石井委員がおっしゃったように、現在の場所に存続や新築移転を希望しておりまして、また健康増進施設としての利用や子どもたちのプールの利用などで残してほしいという施設であるという声が聞こえました。そのため、ゆかいふれあいセンターの在り方につきましては再度を検討することにしまして、当面の間は運営を継続していきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○西山委員長 説明は終わりました。

この件につきまして質疑等ございましたら、挙手にて発言をお願いします。

ちょっと言っていていいですか。先ほどの市長の説明でいくと、冒頭の中で、資材高騰だとか人件費だとか2024年問題があるのでずれ込むから、ゆかいふれあいセンターも当然ずれ込むよという説明をしたと思うのですが、それとは違うのですね。

○友部資源循環課長補佐 同じです。

○石松俊雄委員 説明違ったよ。

○友部資源循環課長補佐 それ違います。すみません。

その施設の声が、事業者の声があったので、その在り方については再度検討することとして当面の間、運営をしていきますということ。（「事業者の声」と呼ぶ者あり）利用者の声。

○西山委員長 それと全然違うでしょう、市長の説明と。

暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時41分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんの御意見、質疑等お願いします。

内桶委員。

○内桶克之委員 先ほども市長がいるときに言ったのですが、この建設途中に当たっては、この利用者の声などもあるので、ずっと使うというよりも、建設までの間はそこで維持していくということが一つの方向性があるって、先ほど市長が説明したように、プールの在り方というのは市民全体で、市内全体で考えていくというようなことの趣旨がありました。古い施設をやっぱり廃止して、そしてプールを1か所にして複合型にするような考えがあるような説明だったのですが、そういうことは、このごみの問題と別に考えていくという

ことによろしいのですか。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 そのとおりでございます。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 そこでやっぱり気になるのは、所管は担当課が違うと思うのですが、公共施設全体の在り方を検討していくというふうに市長がおっしゃっていて、その中でこれもかなり検討していくということですよ。期間が延びたわけですよ。3年延びるとすれば、この3年間の間に公共施設全体の在り方について何らかの検討と、その検討結果が出るというふうに我々は理解してもいいのですか。副市長だったら分かるでしょう。

○西山委員長 副市長、答弁。

○近藤副市長 いつまでというお約束はしかねますが、早急に市全体の公共施設の在り方、そして削減の仕方、どんなふうに複合化なり、民活なりへ持っていくのかというものを含めて検討しなければいけないと考えております。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 そこが、私は一番気になるのです。もし、公共施設全体の検討をやるのであれば、議会は議会としての意見を持たなければいけないですから、それをいつどういう形でやるのかということも併せて説明していただきたいのです、もしやる場合は。そうしないと、これだけの問題ではなくなってくるので、いつまでにやるかということを知りたいのです。

○西山委員長 副市長、答弁できますか。

○近藤副市長 目安としては、公共施設の管理運営の計画が、再来年度、令和7年度末までで切れますので、それに向かって検討を進めていくというようなスケジュールでございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 今に関連してなのですが、検討する中で決定してまいりますと書いてありますが、その決定のときに、この特別委員会の意見というのがどういうふうに反映されて決定されるのか、その辺がまだはっきり言われていないので、この特別委員会がいつまで継続なのかよく分からないのですけれども、再来年に分かるというときに、その決定の在り方、執行部が庁議で決めてしまうのか、こちらの意見をよく踏まえて決定するようになるのか、その辺については、副市長、どんな。

○西山委員長 副市長、答弁。

○近藤副市長 公共施設の設置ですとか廃止におきましては設置管理条例の改正が必要になってきますので、そういう意味でも、議会の皆様の御理解を得ながら進めていかなければいけないものだというふうに考えておりますので、そういう手続を踏みながら決定をし

ていきたいと思っております。

○西山委員長 いいですね。

ほかにありませんか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 副市長も担当課の方もお答えは結構ですから、一つの話題として、市民の声として受け止めておいていただきたいのですけれども、ゆかいふれあいセンターをなくすことには賛成なのだと。それと、そこのはなさかもなくすことに賛成なのだと、その二つを合わせたスポーツと健康管理ができるような施設を、できれば中央公園の脇に造っていただきたいのだという、友部、岩間、笠間の市民の人の声があります。

というのは、7万人の中に、あそこに通うのは不便なのだと笠間から行けないよと、週に今のところ2回なのだけれども中央公園辺りだったら3回も4回も行ける。岩間の人があそこで遠いのだと、そういう声もあるものですから、私個人としても何でもかんでもあそこに残すことに賛成ではありません。市民のみんなが平等に使える場所に造っていただければと思っておりますので、私の意見じゃなくて、そういう市民の声もあると認識しておいてください。お願いします。

○西山委員長 資源循環課長補佐。

○友部資源循環課長補佐 実際に利用者個別の説明会をしたときに、そのような意見は伺っております。市のほうにも情報が入ってきております。この場を借りて報告いたします。

○西山委員長 ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ、ここで執行部退席で。

暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日予定しておりました案件は終了いたしました。

次に、次回の開催日程、委員会で協議すべき事件についての御意見があれば、挙手にてお願いいたします。

まず、日程。先ほどの説明からいくと、次回の定例の全員協議会までということでしたから、その協議会の後が一番ベターかなと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは、次回日程につきましては2月21日議会全員協議会終了後ということで御了承いただきたいと思っております。

それから、協議すべき事件については、本日のまま、スライドでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それについても、よろしいということで。

それでは改めて、次回の開催につきましては2月21日全員協議会終了後、事件につきましては本日の1、2、3といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。

それでは、その他で何かありますか。なければ閉じます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で、第9回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。

大変御協力、ありがとうございました。御苦労さまでした。

午後2時52分閉会